

農業資材審議会農薬分科会（第51回）議事次第

日時：令和8年5月14日（木） 13:30 ～ 17:30

場所：農林水産省消費・安全局第1会議室
（WEB 会議形式の併用開催）

1 開会

2 議題

- (1) 農薬取締法第3条第1項の農薬の登録に係る農業資材審議会農薬分科会の意見について
 - ・スピロピジオンを有効成分として含む農薬（登録）
- (2) 農薬取締法第7条第7項の農薬の変更の登録に係る農業資材審議会農薬分科会の意見について
 - ・アシベンゾラルS-メチルを有効成分として含む農薬（変更の登録）
 - ・ジクロルプロップを有効成分として含む農薬（変更の登録）
- (3) 農薬取締法第8条第1項の農薬の再評価に係る農業資材審議会農薬分科会の意見について
 - ・キノクラミン（別名ACN）を有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・フェリムゾン を有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・プロパモカルブ塩酸塩を有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・ペントキサゾン を有効成分として含む農薬（再評価）
- (4) 農薬取締法第39条第1項の規定に基づく農業資材審議会農薬分科会での意見の聴取について
 - ・テトフルピロリメトを有効成分として含む農薬（登録）
 - ・エマメクチン安息香酸塩を有効成分として含む農薬（変更の登録）
 - ・シアントラニリプロールを有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・ダミノジッドを有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・トリシクラゾールを有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・ピラクロニルを有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・ピリミジフェンを有効成分として含む農薬（再評価）
 - ・ブプロフェジン を有効成分として含む農薬（再評価）

- (5) 農薬の優先審査について
- (6) 令和元年農林水産省告示第 480 号(農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件)の一部を改正する件(案)についての意見・情報の募集の結果について
- (7)「天敵農薬の登録申請において提出すべき資料について」の一部改正について(報告)
- (8)「微生物農薬の登録申請において提出すべき資料について」の一部改正について(報告)
- (9) 農薬の登録申請において提出すべき資料の試験方法について(報告)
- (10) 新たな科学的知見活用の見える化について(報告)
- (11) その他

3 閉会